

年の瀬恒例行事

古民家のすす払い

みちのく公園南地区ふるさと村にある古民家で、昔の暮らし再現の一つとして年末恒例行事の「すす払い」を行います。すす払いは、全国的には12月13日に行われることが多く、まもなく新年を迎えることから、あわせて大掃除を行うことも多い年の瀬の行事であり、年末を知らせる風物詩です。ふるさと村の古民家7棟の一年分のたまったほこりを、笹の葉をつけたほうきのようなもので丁寧に払います。みちのく公園では12月16日（水）～18日（金）までの3日間で古民家及び関連施設の作業を行う予定です。



報道関係者様向けとして、**12月17日（木）の午後1時30分から2時30分まで「南会津の家」**にて行います。尚、天候等により作業日に変更になることもあります。お電話にてご確認の程をお願いいたします。

資料配信先:宮城県政記者クラブ・仙台市政記者クラブ・東北電力記者クラブ・仙南記者クラブ

問合せ

国営みちのく杜の湖畔公園 みちのく公園管理センター
〒989-1505 宮城県柴田郡川崎町大字小野字二本松53-9
Tel 0224-84-5991(代) Fax 0224-84-5992
企画運営課長 合田健太郎(内線672) 広報担当 熊井 友昭(内線673)